

宗像市コミュニティ施策検証審議会（第 2 回）会議録

日 時	平成 22 年 12 月 13 日（月）10：00～
場 所	宗像市役所 第 2 委員会室
出席者 ■出席 □欠席	【会 長】 ■松永 年生 【副会長】 ■塩川 雄二 【委 員】 ■梶原 伊津子 ■権田 要助 ■十時 裕 ■東 博子 ■前田 誠 ■松山 道代 ■森 裕亮 ■山寄 直子 【事務局】 ■伊豆丸 ■石松 ■中村 ■樺島 ■栗田 ■中野 ■花田 ■田村 ■宮本 □飛永

1、会長あいさつ

2、前回会議録の確認

3、コミュニティ施策の現状について

○事務局より、主なコミュニティ施策の現状説明及び新たに生じた課題等の説明を行う。

○事務局より、次の 7 項目の審議事項案を説明。

- ①人材育成、人材確保 ②地域間格差 ③まちづくり計画 ④まちづくり交付金
- ⑤コミュニティビジネス（協働委託） ⑥市職員の意識改革
- ⑦コミュニティ・センターの整備、管理

4、審議すべき施策の整理

質疑

○範囲の設定は審議しないのか？

⇒範囲は原則小学校としているが、原則どおりになっていない 6 地区においては 18、19 年度に検討した。6 地区のコミュニティに範囲決定検討会が組織され、地域住民に対しアンケートも実施されている。

自由ヶ丘、河東は現状のままとし、田島・神湊は合併する。池野・岬は将来的には合併を視野に入れるが、当分の間は今のままとするという結果となり、地域の意見を尊重している。

平成 24 年度末までにコミュニティ・センターを全地区（現範囲）に整備する予定であり、今回の審議事項案には範囲は含めていない。

○審議事項の案について、事務局で優先順位をつけているのか。

⇒事務局で重要な項目と思えるものを 7 項目選んだ。ランク付けではない。

○課題抽出のプロセスはどのように行ったのか。

⇒現場（地区担当者）のレベルから見た各地区の課題をまとめた。調査した訳ではない。

○いつの時点でまとめたものか？会長会議、事務局長会議からの意見を吸い上げたものか。

地域間格差についても、地域の方はどのように思っているのか等は把握しているのか。

⇒今回の審議会の資料作成時に抽出をしており、一番新しい状況であると思っている。

個別の地域に対しての意向調査はしていない。

そもそも、個別の地区の良い・悪いについて議論されることは想定していない。今回の審議会は、仕組みや制度の改善について議論をしていただきたい。

- （赤間地区では）地域を活性化するのは「まつり」と考える。参加していただける工夫をみんなで考えている。地域間格差は、例えば赤間地区の中にもある。問題なのは住民が「格差」と思っているかどうかではないか。
- （岬地区では）地域間格差について。地理的な問題はどの地域にもある。自分たちのことは自分たちでやるというのがコミュニティの出発点と考えれば、足（公共交通）の問題を格差と捉えず、やる（解決する）しかない。しかし、地理的なハンデがあることは間違いない。
- 活動が活発ということについて、誰が判断するのか。いい活動、悪い活動というものはない。どこの活動も、肯定的に考えていく必要がある。
- 岬地区では、岬診療所：石川先生の50年間の医療活動を顕彰した。自分たちの地域の価値を確かめる良い取り組みだったと思う。地域活動の価値は、地域が判断するべきものではないか。

以上の事務局提案の他に、審議会として「こういったものを議題に入れて欲しい」というものがあれば挙げていただきたい。

- 課題抽出のプロセスについて。コミュニティに関するヒアリングによると、「自治会単独でできないことができるようになった」「他の自治会の情報が分かった」というメリットの一方で、「役員の負担が増えた」「忙しくなった」「自治会の活動を犠牲にしてコミュニティ主催事業に参加しなければならない」といったデメリットもあがった。自治会長の負担は増大している。負担の調整をどう行うのかを考えないと、人材育成がままならない。これは、人材育成の項目とリンクする。
- 福岡市と宗像市の違いは事務局の有無。青少年育成部会などの各種部会のとりまとめはどこがしているのか。行政か事務局か。事務局の負担増は、そこに起因しているのか。
- （赤間地区）負担が大きいと言う理由で、役員のなり手がなくなってきている。自治会ならいいが、コミュニティの役員にはなりたくないという人が出てきている。自治会役員とコミュニティ役員とは、分ける必要はないか。
- 規模が小さい自治会の実情は、自治会役員以外にも、老人会や福祉会などにおいて、必ず役員にならないといけない。
- 仕事が増えて大変という声をよく聞く。コミセンの事務局も昔はそこまでなかったが、最近は仕事が増えてきたという声もある。ロコミで「コミセン役員は大変」という印象が広がっている気がする。「楽しかった」と言ってもらえれば役員のなり手も増えるのでは。
- 役員のなり手については、本来、「自治」である以上、独自性があってもいいのかもしれませんが、例えば福岡市の場合、自治会の子ども会の役員になれば、連合会にあがらなければならない、という構造になっており、無理がきている。その辺の改善が必要か。
- 職員意識の問題は、審議会で審議しなければならない課題か。市内部でまとめるべきではないか。

- 職員の意識改革については、審議会で審議すべき事項だと思う。
 - 検討することは必要ではないか（具体的な検証は市の裁量であるが…）。
 - 時間も限られており、施策を中心に議論をした方がいいのではないかな。
 - コミュニティの施策とは、庁内も嫌がり、自治会も嫌がるもの。内部の自助努力で解決できたところはない。
 - 職員間ですらパソコンでやりとりが多い。顔を見て話をすればよい。
 - 会長・事務局長が市の職員研修を担うというのも一つの方法。
 - 施策の検証ということであるなら、審議会として何らかの考えを示す必要がある。
 - 職員もコミュニティの一員であるという意識が必要。
 - 職員の意識改革を議論することは必要。半分は職員(行政)で、半分はコミュニティで。現場でないと分からないことはコミュニティで学ぶ。如何にして職員(行政)をコミュニティに引きずり込むかである。職員とは、コミュニティ課の職員ではなく、コミュニティ課以外の職員である。
 - コミュニティビジネスについて、赤間地区の事例をご紹介ください。
 - ふれあい公園の管理・草刈り。年間 10 万円。関わる人数から見ると、割に合わない面もあるがやっている。図書の返却業務も受けている。仕事量が増えてきているため、職員(事務員)を増やさないと厳しくなっている。
 - 宗像市の特徴として、市民サービス協働化提案制度がある。指定管理者制度を利用して収入を確保することも可能。このことはコミュニティ間の競争ということにもつながる。
⇒コミュニティビジネスは、コミュニティ運営協議会が直接実施するものと考えがちだが、市民活動団体の活用で考えてみては。コミュニティビジネス＝収入として捉えるのだけでなく、コミュニティビジネス＝地域の課題解決という側面で捉えることもできる。
 - コミュニティビジネスは難しい。委託では対等でなくなる。コミュニティからの提案とするべきではないか。コミュニティビジネスを実施するNPO等が必要。
 - 市民サービス協働化提案制度について、赤間コミュニティと正助ふるさと村の2例ある。
 - 県が主催したコミュニティビジネスの勉強会について。コミュニティビジネスを実施することにより、小遣い銭程度の収入が入るが、それよりも仲間が増える・仲間意識が醸成されるというメリットがある。このことから、“コミュニティビジネス”から“ビジネスコミュニティ”という概念が芽生え始めた。
 - 心配される民業圧迫への対応策を考える必要がある。
 - 貸館収入の見込みが立たない地域があることも報告しておきます。
-
- 事務局が提案する課題（人材育成、地域間格差など）は、審議会が考える課題をカバーできていると判断できますが、これに加えて審議会としての問題提起は必要ないかな。
 - まちづくり計画について。地域が作った計画を審議会が審議できるのか疑問。
 - 行政の関与には、行政が支援するタイプと、方向性を示すタイプの二通りある。まちづくり計画は行政側が方向性を示すタイプであり、人材育成は地元が目指す人材育成を行政が支援していくタイプであろうと思う。

- まちづくり計画の進行管理ができていない地区とそうでない地区がある。地区別に判断をくだすのではなく、全体として、進行管理をどのようにすべきかについては、審議会で議論できるのではないかと。まちづくり計画の場合、位置づけを明確にすることが必要。
- コミュニティビジネスについて。事業内容、やり方など、具体的なビジネス内容を議論するのではなく、財源確保をどのようにするかという視点から、議論できないか。

審議会で取り扱う課題は、優先順位をつけるのか、テーマを絞るのかを決めましょう。

- テーマは絞るべきだと思う。コミュニティはH17年から様変わりした。行政区長制度の廃止に続き、H18年からまちづくり交付金の制度が始まり、H19年から各団体が解散・コミュニティでの委嘱ということも行うようになった。

まちづくり計画については、南郷では、H15年からワークショップを開催し、策定してきた。策定後は、プロジェクトチームを発足させ、事業実施の検討を行ってきたが、これらの方法が良かったのかどうかも分からない。

従って、まちづくり計画やまちづくり交付金について、深く議論する方法がよいのではないと思う。

- 審議事項は3～4個に絞り込むか。
- 「組織」と「金」と「計画」をつめるべきか。
- コミュニティ間の温度差をなくそうと言う方向になっても困る。やり方における地区間の特性は必要。

多数決で決めましょう。

全ての提案事項を取り扱うことに決定。(6人賛成)

ただし、審議の時間や内容について、濃淡・優先順位をつけることとする。

次回審議会までに、優先順位をつけて、事務局に提出。

提出方法については事務局が指示してください。

5、その他

事務局(コミュニティ課)からの投げかけに応じるのではなく、審議会独自で汗を流し、独自性のある審議会にしましょう。

傍聴者からのご意見はありませんか。

急に振ってすみません。次回から傍聴者からの声をお聞きますので、そのつもりでお願いいたします。

無いようですので、これで閉会します。

次回日程

平成23年1月20日(木) 10:00～

宗像市役所304会議室